

待機児童の状況と今後の取組について

1 待機児童の状況について

本市においては、平成31年度までの幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を定めた「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」並びに「藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）」に基づき、保育の需要に対応するための様々な取組を進めています。

平成29年度の取組としましては、認可保育所の新設や再整備に伴う定員拡大及び小規模保育事業所の整備などにより、平成30年4月時点で昨年4月と比較して499人の定員拡大を図りました。

一方では、保育施設の利用を希望する方が増えていることなどから、平成30年4月1日現在の待機児童数は、昨年より26人多い174人となりました。保留児童数は610人と昨年とほぼ同数となっています。

なお、就学前児童数については、ほぼ横ばいで推移していますが、保育所等利用申込者数は昨年より335人増加し、7,518人となり、就学前児童数に対する保育所等利用申込者数の割合は、昨年から1.9%増加し、33.8%となっています。

(単位：人)

項目	平成30年4月 A	平成29年4月 B	増減 A-B
就学前児童数	22,230	22,542	△ 312
保育所等利用申込者数①	7,518	7,183	335
利用児童数②	6,908	6,572	336
保留児童数③=①-②	610	611	△ 1
預かり保育をしている幼稚園④	1	0	1
国庫補助を受けている認可外保育施設⑤	0	5	△ 5
藤沢型認定保育施設⑥	100	117	△ 17
企業主導型保育事業⑦	11	5	6
求職活動中のうち求職活動を休止している方⑧	76	96	△ 20
私的な理由により待機している方⑨	239	240	△ 1
育児休業中の方⑩	9	0	9
待機児童⑪=③-(④~⑩)	174	148	26

※総定員数：7,207人（認可保育所：6,886人 地域型保育事業所：301人 認定こども園：20人）

2 待機児童へ対応する取組について

(1) 認可保育所の公募結果等について（A・・・計192人の増）

見直し後の藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）に基づき、平成31年4月に向けた保育需要に対応するため、次のとおり認可保育所の設置運営法人の公募を行いました。

ア 募集期間 平成30年3月1日（木）～4月13日（金）

イ 開所時期 平成31年4月1日

ウ 募集地区 東南地区（2園）、西南地区（1園）、北部地区（1園）

エ 公募結果

募集期間終了後、4月25日・27日に藤沢市保育所等設置運営者選考委員会を開催し、次のとおり設置運営法人を選定しました。

【東南地区①】

- ・事業者名 さくらうみ株式会社
- ・提案内容 既存建物を賃借し保育所として改修する計画
- ・設置場所 川名 藤沢駅から徒歩14分
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造+鉄骨造5階建ての1階部分
- ・予定定員 64人

【東南地区②】

- ・事業者名 株式会社 ニチイ学館
- ・提案内容 既存建物を賃借し保育所として改修する計画
- ・設置場所 本鵜沼3丁目 本鵜沼駅から徒歩9分
- ・建物構造 鉄骨造2階建ての1階部分
- ・予定定員 64人

【西南地区】

- ・1事業者から応募がありましたが、合格点に満たなかったため選定なし。

【北部地区】

- ・事業者名 株式会社 ストーブカンパニー
- ・提案内容 既存建物を賃借し保育所として改修する計画
- ・設置場所 湘南台1丁目 湘南台駅から徒歩1分
- ・建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造10階建ての2階部分
- ・予定定員 64人

なお、西南地区（1園・定員64人を予定）については、再公募を行い、平成31年4月1日以降できるだけ早い時期の開所を目指していきます。

オ 今後のスケジュール（予定）

- 平成30年6月 藤沢市議会6月定例会にて選考結果等の報告及び施設整備補助金に係る予算案（再公募に伴う新たな債務負担行為の設定を含む。）の審査
※予算案の議決後、神奈川県との事前協議を経て施設整備に着手するとともに、再公募の開始
- 8月 選考委員会
- 9月 藤沢市議会9月定例会にて再公募選考結果の報告及び必要な予算案の審査
- 平成31年4月1日 認可保育所開所（予定）

(2) 決定済みの施設整備による定員拡大（B・・・計93人の増）

ア 認可保育所（分園）の整備による定員拡大

- ・第2湘南まるめろ保育園（定員60人増：平成30年6月開所）

イ 認可保育所の再整備等による定員拡大

- ・保育園小さなほし（定員6人増：平成31年1月開所予定）
- ・神明保育園分園の本園化（定員21人増：平成31年4月開所予定）
- ・亀井野保育園（定員6人増：平成31年4月開所予定）

※ 平成31年4月に向けた定員拡大見込み（A+B=285人の増）

※ 平成31年4月以降の定員拡大見込み（64人）

(3) その他の取組

認可保育所の新設や再整備のほか、保護者が就労している児童の幼稚園利用の促進を図るため、幼稚園における長時間預かりが推進されるよう、引き続き幼稚園事業者との協議・調整を行います。また、保護者の就労の有無によらず利用できる認定こども園については、小規模保育事業所等の3歳児以降の連携施設となることから、移行を検討する幼稚園がある場合は、県との手続き・調整など、円滑な移行に向けて支援を行います。その他、企業主導型保育事業との連携につきましても具体的な検討を進めてまいります。

これらの取組を進めることにより、利用者の個別のニーズに対応した教育・保育施設等の円滑利用ができるように、引き続き努めます。

以 上